



アセットマネジメントOneがOneリート投資法人＜3290＞株式の変更 報告書を提出（買い増し）



Oneリート投資法人＜3290＞について、アセットマネジメントOneが10月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneのOneリート投資法人株式保有比率は、17.23%と0.39%買い増しした。

報告義務発生日は、2016年10月1日。